

第11期第3回東大阪市男女共同参画審議会議事録

開催日時：令和8年2月17日（火）午後1時30分～3時

場所：市役所本庁舎18階会議室1・2

出席者：荒井委員、北川委員、佐伯委員、穴戸委員、杉田委員、太平委員、巽委員、
田間委員、中城委員、松田委員

欠席者：浅岡委員、天野委員、中西委員、伏見委員

事務局：世古口人権文化部長、杉本人権文化部次長、小寺多文化共生・男女共同参画課長
多文化共生・男女共同参画課：大橋、井田

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム：久保副統括、光山副統括

傍聴者：なし

○次第

1. 開会
2. 第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定案について
3. 東大阪市パートナーシップ制度について（報告）
4. その他

○配布資料

【資料1】第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定版（案）

【資料2】第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定版（素案）パブリックコメントで寄せられた意見

【資料3】第2回審議会からの変更点

【資料4】パートナーシップ制度について

【当日資料1】第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定版（素案）パブリックコメントで寄せられた意見

【当日資料2】第2回審議会からの変更点

内容要旨

○開会

○事務局より配付資料の説明

○次第の2「第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定案について」

〈事務局より【資料1】【当日資料1】【当日資料2】の説明〉

会長) 前回たくさんご意見をいただき、事務局の方で修正を行い、パブコメも1件、6番を反映させていただいたという状況であるが、ご意見ご質問があるか。

委員) 26ページの男女いきいき元気宣言に代わる指標で、25歳から64歳の就業率を上げているが、目標値の設定は何を基準としたか。

事務局) 市の第3次総合計画の基本計画、多様な働き方と働く場の創出の中で、成果指標として25歳から64歳の女性の就業率を成果目標として掲げている。目標値は国の数値としており、それに準じて当計画も国の数値を目標値とした。

会長) 東大阪市の全体的な計画と手を取りながら進むというのがよいので、そちらでとったものをこちらでも使わせていただくことにしたということである。

副会長) 報告書の指標の25歳から64歳の女性の就業率の現状値が56.9となっているが、報告書の9ページ目と10ページ目に女性の労働力率のデータがあるが数値が一致しない。市の総合計画で出ている指標なので、一度確認してほしい。

事務局) 確認する。

会長) ではこの形で、改訂版を仕上げていく。追加意見があれば事務局に連絡いただき、最終のまとめは会長と副会長にご一任いただきたい。

(委員了承)

○ 東大阪市パートナーシップ制度について(報告)

<事務局より【資料4】の説明>

会長) 各課がこれを契機に、周知徹底し理解が深まりサービスも良くなり、また職員の方々が働きやすい東大阪市になるということも大いに期待したい。

委員) パートナーシップ制度の導入はとても良いことだが、使う側の方の話を聞くと、制度がある市とない市があって引っ越しすると無効となったり、他の市に行くとまた一からやり直しになったりと、すごく不便に感じていると聞いている。せめて大阪府内だけでもパートナーシップ制度を行政が手を繋ぎ不便さを将来なくしていけたらいいと思う。もう一点、市内でこれだけのところが一緒にやるというのはすごくいいと思うが、ぜひ市から発信していただいて、市内の企業や商店とかと連携

して何かできると、もっと周知が広がると思う。

事務局) まず市外に転出された場合、現在、全国で広域自治体連携というのが行われており、転出された場合は転入先の自治体で申請すれば、引き続きパートナーシップ制度をご利用いただけるようにはなっている。全国一律のカードというのではないが、最小限の手間で手続きできるよう連携を行っている自治体が増えており、当市も加入予定である。次に企業に対しての周知、啓発についてであるが、医師会や他の団体、また労働雇用政策室等を通じて、民間の方にも働きかけていければと考えております。

会長) 重要なアドバイスをいただいた。医師会なども実際に接する重要なところだから、医師会と、その医師のもとで働いておられる医療専門職の方々とか、或いはその国公立の学校園ももちろんだが私立とか、そういうところでも啓発をしていただけたらと思う。啓発予算についてはどうか。

事務局) 制度が始まりますというチラシとポスターを作成し、こちら市の各施設や学校園にそれぞれ配布を予定している。また実際の制度開始とは別に、性の多様性の周知啓発冊子について、電子にはなるが、作成委託費がつく予定となっており、ホームページ等で公表予定である。

会長) 予算折衝も厳しい中、頑張ってもらった。

委員) パートナーシップ制度が進んだときに、取るべき数字みたいなものが、現時点でもう決まっているのかどうか知りたい。応募者が何名いたとか、何カップルあったとかは取ると思うが、それ以外にどういう情報を集計しておいて、今後パートナーシップ制度をもっと良くしていこうというときに、活用できる情報はどこまで取られるのか。

事務局) どれくらいの方が申請に来られたかというのを目標値にするのは考えていない。

委員) 目標にする必要はないと思うが、より良くしていくために、どういう情報を取るのかは今からしておかないと、後からもう一度掘り起こさないといけないかなと思ったので、もし検討されているのであればいいと思うが、なければこれからまた考えてもいいかと思う。

事務局) 今年度夏頃から制度を始めるが、実際その制度をお使いいただくのは各個別の事業なので、各担当課とよく協議して、また個人情報保護や人権上の配慮もあるため、担当課と打合せし制度を進めていってもらう。そこで、制度を利用した部分の情報を収集して、現場での声を聞いていこうと考えている。

委員) 確かに起きた問題や課題に対して、また是正していくっていうことになろうかと思う。

会長) 何人ぐらいどういうニーズがあるとかまだ見えない状態であるから難しいと思うが、各課は記録丁寧にとられると思うので、また審議会でいろいろ課題や実績を報告いただきたい。

委員) パートナーシップ制度のチラシがあれば言ってほしい。学生が自分のパートナーを紹介してくれることもある。その子たちが将来この制度があるということをわかっているだけでプラスになるし、東大への定住にもつながる。

会長) たくさんのご意見をいただいた。追加のご意見があれば事務局に連絡いただきたい。

事務局) (事務連絡省略)

会長) 以上で本日の審議会を終了する。